

記入方法

特別徴収税額通知書の
特別徴収税額（年税額）
を記入してください。

月額の新税額を何月分から何
月分まで、またいくら徴収し
たかを記入してください。

特別徴収税額（ア）から徴
収済額（イ）を差し引いた金
額を記入してください。

特別徴収税額通知書
に記載された番号を必ず
記入してください。

個人番号又は法人
番号を記入してくだ
さい。

給与所得者の氏
名・個人番号を記入
してください。

1月1日の住所地
と異動後の住所地を
記入してください。

異動後の徴収方法
が一括徴収の場合、
1、2いずれかの番
号を記入してくださ
い。

異動後の徴収方法
が普通徴収の場合、
1、2、3のいずれ
かの番号を記入して
ください。

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

(あて先)		所在地		〒439-8650 菊川市堀之内61	
菊川市長		フリガナ		〇〇株式会社	
年 月 日提出		氏名又は名称		〇〇株式会社	
給与支払者		個人番号又は法人番号		〒439-8650 菊川市下平川6225	
フリガナ		氏 名		シズオカ カズオ	
氏 名		氏 名		静岡 一男	
生年月日		昭和45年 4月 5日		特別徴収税額（年税額）	
個人番号		5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6		徴収済額（イ）	
受給者番号		001		未徴収税額（ア）－（イ）	
1月1日現在の住所		〒439-8650 菊川市下平川6225		異動後の住所	
異動後の住所		〒439-8650 菊川市下平川6225		異動の事由	
特別徴収税額（ア）		96,000 円		異動後の徴収方法	
徴収済額（イ）		32,000 円		1. 特別徴収継続	
未徴収税額（ウ）		64,000 円		2. 一括徴収	
異動の事由		1. 退職・退職後・長期間欠勤・死亡・その他		3. 普通徴収（本人納付）	
異動後の住所		〒439-8650 菊川市下平川6225		1. 必要 2. 不要	

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月額額 8,000 円を	
特別徴収義務者指定番号		10 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。	
所在地		〒437-1507 菊川市赤土1503	
フリガナ		有限会社 〇〇	
氏名又は名称		小笠花江	
担当者連絡先		0537-73-1111 内線（ ）	
受給者番号		納入書の要否（※後掲の場合のみ記載）	

2. 一括徴収の場合		徴収予定日		徴収予定額（上記（ウ）と同額）		左記の一括徴収した税額は、	
理由		10 月 10 日		64,000 円		10 月分（翌月10日納入期限分）で納入します。	
理由		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため					
理由		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため					

3. 普通徴収の場合		徴収予定日		徴収予定額（上記（ウ）と同額）		左記の一括徴収した税額は、	
理由		10 月 10 日		64,000 円		10 月分（翌月10日納入期限分）で納入します。	
理由		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため					
理由		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため					
理由		3. 死亡による退職であるため					

異動後の徴収方法が特別徴収継続の場合、この届出書を転勤先に回付してください。回付を受けた事業所は、1欄記入後税務課まで提出してください。（法人番号のある事業所については、法人番号を忘れずに記入してください。）

本届出書の担当者の
所属・氏名・電話番号を
必ず記入してください。

番号を記入してくだ
さい。なお7は事由を
記入してください。

未徴収税額（ウ）を
異動後どのような方法
で納付するか番号を記
入してください。

当市の指定番号があ
れば記入し、新たに特
別徴収義務者となる場
合には、新規を○で囲
み、納付書の1必要、
2不要を記入してくだ
さい。

徴収予定日を記入し
てください。